

## 第100回 定時株主総会招集ご通知

日時 | 2023年6月26日（月曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

場所 | 東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
八重洲ファーストフィナンシャルビル  
ベルサール八重洲 2階「ROOM A+B+C」  
開催場所は昨年と同じ会場ですが階が異なります  
のでご注意ください。

### ライブ配信のご案内

株主総会当日は、ご自宅等から株主総会の模様をリアルタイムでご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行ないます。

詳細は5頁に記載の「株主総会ライブ配信のご案内」をご確認ください。

- 本総会では、お土産はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、従前書面でお送りしていたものを含め株主総会資料は、ウェブサイトに掲載して提供する方法に変更いたしました。お手数ですが、本招集ご通知記載のURLにアクセスしてご確認くださいませようお願い申し上げます。
- お手元でも株主総会資料の要点をご確認いただけるよう、すべての議決権を有する株主様に対して、株主総会参考書類、事業報告および計算書類等の一部を要約した資料を含めてお送りしております。
- 書面交付請求された株主様には、会社法および当社定款の定めに従って作成した交付書面をお送りしております。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/6104/>



証券コード：6104  
2023年6月2日

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町二丁目2番2号  
**芝浦機械株式会社**  
取締役社長 坂 元 繁 友

## 第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申しあげます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.shibaura-machine.co.jp/jp/ir/sokai.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6104/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「芝浦機械」または「コード」に当社証券コード「6104」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申しあげます。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁～4頁のご案内に従って、2023年6月23日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年6月26日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）  
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル  
ベルサール八重洲 2階 「ROOM A+B+C」  
開催場所は昨年と同じ会場ですが階が異なりますのでご注意ください。

3. 目的事項  
報告事項
1. 第100期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第100期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

### 4. その他招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)複数回議決権を行使された場合は、**最後に行なわれた議決権行使を有効**なものとしてお取り扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、**インターネット等によるものを有効な議決権行使**としてお取り扱いいたします。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
  - ◎すべての議決権を有する株主様に対して、株主総会参考書類、事業報告および計算書類等の一部を要約した資料を含めてお送りしております。
  - ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りしておりますが、当該書面は、法令および当社定款第17条第2項の規定に基づき次に掲げる事項を除いております。
    - ①事業報告：業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
    - ②連結計算書類：連結注記表
    - ③計算書類：個別注記表従って、当該書面は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
  - ◎新型コロナウイルス感染防止への対応については、公的指針等に従い、感染対策に関するご制限・ご依頼を申しあげることがございます。最新の情報は、上記の当社ウェブサイトをご確認くださいようお願い申し上げます。
  - ◎本総会では、お土産はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 議決権行使の方法についてのご案内

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

### 株主総会への出席による議決権行使の場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2023年6月26日（月曜日）午前10時

### 書面（議決権行使書）による議決権行使の場合



議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。また書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限

2023年6月23日（金曜日）午後5時30分

### インターネット等による議決権行使の場合



インターネット等による議決権行使のご案内（右記）をご参照のうえ、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月23日（金曜日）午後5時30分

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2023年6月23日（金曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

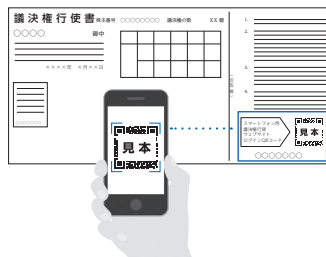
### 2. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

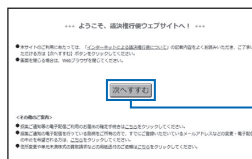
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

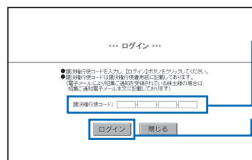
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

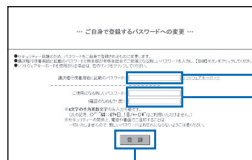


「議決権行使コード」を入力



「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください



「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

## 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行なっていただくことも可能です。



## 株主総会ライブ配信のご案内

株主総会当日にご自宅等から株主総会の模様をリアルタイムでご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

### 1. 配信日時

**2023年6月26日（月曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで**

※配信ページへは、株主総会開始時刻30分前の午前9時30分頃よりアクセスいただけます。

### 2. 当日の視聴方法

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「**株主番号**」を予めご用意の上、パソコンまたはスマートフォン等で以下のURLまたはQRコードからアクセスをお願いいたします。  
（**議決権行使書を投函する前に「株主番号」を必ずお手元にお控えください。**）

QRコード



視聴用ウェブ  
サイトURL

<https://live.kit-ai.jp/streaming/shibaura-machine2023/index>

※2023年6月19日（月）午前9時から株主総会当日の午前9時30分までの間、上記方法にて視聴環境のテストを行なっていただくことが可能です。ご視聴を予定されている株主様におかれましては、事前テスト配信にて視聴環境のご確認をお願いいたします。

- ① ID：議決権行使書に記載されている「**株主番号**」（9桁の半角数字）
- ② パスワード：2023年3月末時点における株主名簿上のご登録住所の「**郵便番号**」（7桁の半角数字）

### 3. ご留意事項

- (1) やむを得ない事情により、ライブ配信を行なうことができなくなる可能性がございます。その場合は、当社ウェブサイト（<https://www.shibaura-machine.co.jp>）にてお知らせいたします。
- (2) **本ライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行なっていただくことはできません。議決権につきましては、3頁～4頁にてご案内の方法により事前に行ってくださいますようお願い申し上げます。**
- (3) ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- (4) ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等への公開等は、固くお断りいたします。
- (5) ライブ配信終了後のオンデマンド配信は行ないませんので、予めご了承ください。
- (6) インターネットの通信環境等により、映像および音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、予めご了承ください。
- (7) ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- (8) 視聴用ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- (9) ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主様のプライバシー等に配慮し議長席および役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ず株主様が映り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。

#### 【ライブ配信に関するお問い合わせ先】

「映像が映らない」、「視聴ページへのアクセス方法が分からない」などネットワーク環境等の技術的な点に関するお問い合わせは、以下の「サポート窓口」までお問い合わせください。

**芝浦機械株主総会配信サポート窓口：0120-758-750**

受付期間：2023年6月19日（月）～6月26日（月）株主総会当日まで ※土・日・祝日等を除く  
受付時間：午前9時～午後6時まで [6月26日（月）は、株主総会終了時刻まで]

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきまして、監査等委員会は、各候補者とも当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者の番号	氏名	当社における現在の地位および担当	備考	取締役会出席状況
1	飯村幸生	代表取締役会長	再任	15回中15回 (100%)
2	坂元繁友	代表取締役社長 最高経営責任者 最高執行責任者 社長執行役員	再任	15回中15回 (100%)
3	小林昭美	取締役 専務執行役員 輸出管理本部長兼R&Dセンター長兼相模工場長	再任	15回中15回 (100%)
4	大田浩昭	取締役 最高財務責任者 専務執行役員 経営企画本部分担兼経営管理本部分担	再任	15回中15回 (100%)
5	佐藤 潔	社外取締役	再任 社外 独立	15回中15回 (100%)
6	岩崎 清悟	社外取締役	再任 社外 独立	15回中15回 (100%)
7	井上 弘	社外取締役	再任 社外 独立	15回中15回 (100%)
8	寺脇 一峰	社外取締役	再任 社外 独立	15回中15回 (100%)
9	早川 知佐	社外取締役	再任 社外 独立	15回中15回 (100%)

候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	<p><b>再任</b></p> <p>飯村幸生 (1956年6月17日)</p>	<p>1980年4月 当社入社 2000年10月 当社射出成形機技術部長 2004年10月 当社微細転写事業部長 2006年6月 当社取締役 2008年6月 当社技術統括部長 2009年6月 当社代表取締役社長 2013年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2017年4月 当社代表取締役会長(現任) 最高経営責任者 同年5月 (一社)日本工作機械工業会会長</p>	36,041株
		<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 飯村幸生氏は、2009年に当社代表取締役社長に就任後、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきました。2017年4月からは、当社代表取締役会長に就任し、さらなる企業価値向上を目指し当社グループの経営を担っております。今後もコーポレートガバナンスおよび経営監督体制の一層の強化を期待し、取締役候補者としております。</p> <p><b>【取締役会出席状況(2022年4月1日から2023年3月31日まで)】</b> 15回中15回すべてに出席</p>	
2	<p><b>再任</b></p> <p>坂元繁友 (1958年5月22日)</p>	<p>1983年4月 当社入社 2006年6月 当社企画部長 2009年6月 当社取締役 2010年6月 当社東京本店長 同年10月 当社グローバル戦略室長 2013年6月 当社取締役常務執行役員、コンポーネントユニット長兼企画本部長 2016年6月 当社代表取締役専務執行役員、コンプライアンス本部長兼輸出管理部長兼経営企画本部長兼相模工場長、RMO 2017年4月 当社工作機械ユニット長兼御殿場工場長 同年6月 当社経営企画本部分担、TQM推進室分担 2019年6月 当社代表取締役副社長執行役員 2020年2月 当社代表取締役社長 最高執行責任者 社長執行役員(現任) 同年4月 当社輸出管理本部長 2021年6月 当社最高経営責任者(現任)</p>	16,157株
		<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 坂元繁友氏は、経営企画部門を中心とした豊富な経験と実績をもとに、2020年2月に当社代表取締役社長に就任し、経営改革プランの遂行をはじめ当社グループの経営を担っております。今後も経営基盤の一層の強化および経営改革プランの確実な遂行による企業価値向上を期待し、取締役候補者としております。</p> <p><b>【取締役会出席状況(2022年4月1日から2023年3月31日まで)】</b> 15回中15回すべてに出席</p>	



候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> こばやし あき よし 小 林 昭 美 (1960年11月14日)	1985年 4月 当社入社 2004年10月 当社押出成形機技術部長 2013年 6月 当社押出成形機事業部長 2014年 6月 当社執行役員、先進機械ユニット副ユニット長 2015年 6月 当社取締役執行役員、先進機械ユニット長 2016年 6月 当社制御システム事業部分担 2017年 4月 当社成形機ユニット長兼管理本部長兼相模工場長 2018年 6月 当社取締役上席常務執行役員、経営企画本部長兼技術・品質本部長 2019年 6月 当社取締役専務執行役員（現任）、制御システム事業部分担 2020年 2月 当社コンプライアンス本部長 同年 4月 当社R&Dセンター長兼相模工場長（現任）、管理部分担、システム戦略部分担 2021年 6月 当社輸出管理本部長（現任）	13,587株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            小林昭美氏は、当社取締役就任後、これまでの押出成形機事業での業務執行を通じた豊富な経験と実績をもとに、おもに研究開発部門の観点から経営を担っております。今後も当社グループの事業の発展ならびに技術および品質向上の推進に適任であり、経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者としております。</p> <p><b>【取締役会出席状況（2022年4月1日から2023年3月31日まで）】</b>            15回中15回すべてに出席</p>			

候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> おお 大      た 田      ひろ 浩      あき 昭 (1962年3月7日)	1984年4月 (株)三井銀行(現、(株)三井住友銀行) 入行 2001年4月 大和証券SMBC(株)(現、大和証券(株)) 入社 2009年2月 GCAサヴィアン(株)(現、フーリハン・ローキー(株)) 入社 2014年3月 (株)メザニン 監査役 同年8月 GCA FAS(株)(現、G-FAS(株)) 監査役 2015年2月 GCAサヴィアン(株)(現、フーリハン・ローキー(株)) CFO、マネージングディレクター GCA Savvian Singapore Private Ltd. (現、Houlihan Lokey Advisers Singapore Private Ltd.) 取締役 同年3月 GCAサヴィアン(株)(現、フーリハン・ローキー(株)) 取締役CFO、マネージングディレクター 2017年4月 GCA(株)(現、フーリハン・ローキー(株)) マネージングディレクター 2020年4月 GCAパートナーズ(株)(現、フーリハン・ローキー(株)) 専務執行役員 同年6月 当社取締役 同年8月 当社取締役 最高財務責任者 専務執行役員、経営企画本部分担(現任) 2022年6月 当社経営管理本部分担(現任)	5,387株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            大田浩昭氏は、他社での業務執行を通じた財務や企業経営に関する豊富な経験と実績をもとに、CFOとして当社グループの経営体制の強化を担っております。今後も当社グループの経営体制の強化に適任であり、経営の意思決定と監督の遂行を期待し、取締役候補者としております。</p> <p><b>【取締役会出席状況(2022年4月1日から2023年3月31日まで)】</b>            15回中15回すべてに出席</p>			

候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	<p data-bbox="276 217 334 246">再任</p> <p data-bbox="276 258 480 287">社外取締役候補者</p> <p data-bbox="276 299 458 328">独立役員候補者</p> <p data-bbox="276 356 508 394">さとう きよし 佐藤 潔</p> <p data-bbox="299 409 485 438">(1956年4月2日)</p>	<p data-bbox="529 208 954 237">1979年4月 東京エレクトロン(株)入社</p> <p data-bbox="529 237 904 266">2003年4月 同社社長付執行役員</p> <p data-bbox="529 266 904 294">同年6月 同社代表取締役社長</p> <p data-bbox="529 294 878 323">2009年4月 同社取締役副会長</p> <p data-bbox="529 323 807 352">2011年6月 同社取締役</p> <p data-bbox="689 352 1143 381">Tokyo Electron America, Inc.取締役会長</p> <p data-bbox="689 381 1124 409">Tokyo Electron Europe Ltd.取締役会長</p> <p data-bbox="529 409 969 438">2013年11月 TEL Solar AG取締役社長</p> <p data-bbox="529 438 1025 467">2016年6月 東京エレクトロン山梨(株)監査役</p> <p data-bbox="529 467 938 495">2017年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p data-bbox="529 495 984 524">2019年6月 マツダ(株)社外取締役(現任)</p> <p data-bbox="529 524 1010 553">同年同月 稲畑産業(株)社外取締役(現任)</p>	0株
<p data-bbox="276 533 919 562">【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p data-bbox="276 562 1165 639">佐藤潔氏は、人格、見識ともに優れており、海外事業を含め他社役員として得られた豊富な経験と見識を活かして、業務執行の妥当性・適正性確保のための助言・提言等いただくことを期待し、社外取締役候補者としております。</p> <p data-bbox="276 639 465 668">【独立性について】</p> <p data-bbox="276 668 1165 715">重要な兼職先であるマツダ(株)、稲畑産業(株)と当社との間に、特別の関係はありません。</p> <p data-bbox="276 715 964 743">【取締役会出席状況(2022年4月1日から2023年3月31日まで)】</p> <p data-bbox="276 743 560 772">15回中15回すべてに出席</p>			

候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
6	<p><b>再任</b></p> <p><b>社外取締役候補者</b></p> <p><b>独立役員候補者</b></p> <p>いわ さまき せい ご 岩 崎 清 悟 (1946年10月8日)</p>	<p>1969年3月 静岡ガス(株)入社</p> <p>1988年7月 同社総合企画グループリーダー</p> <p>1996年3月 同社取締役</p> <p>2000年3月 同社常務取締役</p> <p>2001年3月 同社専務取締役</p> <p>2006年3月 同社代表取締役 取締役社長</p> <p>2011年1月 同社代表取締役 取締役会長</p> <p>2014年5月 スター精密(株)社外取締役(現任)</p> <p>2015年6月 (株)村上開明堂社外取締役(現任)</p> <p>2018年1月 静岡ガス(株)取締役特別顧問</p> <p>同年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2020年3月 静岡ガス(株)特別顧問(現任)</p>	6,500株
	<p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b> 岩崎清悟氏は、人格、見識ともに優れており、他社役員として得られた豊富な経験と見識を活かして、業務執行の妥当性・適正性確保のための助言・提言等いただくことを期待し、社外取締役候補者としております。</p> <p><b>【独立性について】</b> 重要な兼職先であるスター精密(株)、(株)村上開明堂と当社との間に、特別の関係はありません。</p> <p><b>【取締役会出席状況(2022年4月1日から2023年3月31日まで)】</b> 15回中15回すべてに出席</p>		

候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外取締役候補者</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員候補者</div> いの うえ ひろし 井 上 弘 (1940年1月5日)	1963年4月 (株)東京放送入社 1993年6月 同社取締役 1996年6月 同社常務取締役 1997年6月 同社専務取締役 2001年6月 同社代表取締役副社長 2002年6月 同社代表取締役社長 2004年10月 (株)TBSテレビ代表取締役社長 2006年6月 東京エレクトロン(株)社外取締役 2009年4月 (株)東京放送ホールディングス(現、(株)TBSホールディングス)代表取締役会長 (株)TBSテレビ代表取締役会長 (一社)日本民間放送連盟会長 2012年4月 2016年4月 (株)東京放送ホールディングス(現、(株)TBSホールディングス)取締役名誉会長 (株)TBSテレビ取締役名誉会長 2018年6月 (株)TBSテレビ相談役 2019年6月 当社社外取締役(現任)	0株
	<b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b> 井上弘氏は、人格、見識ともに優れており、他社役員として得られた豊富な経験と見識を活かして、業務執行の妥当性・適正性確保のための助言・提言等いただくことを期待し、社外取締役候補者としております。 <b>【取締役会出席状況(2022年4月1日から2023年3月31日まで)】</b> 15回中15回すべてに出席		

候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
	<p><b>再任</b></p> <p><b>社外取締役候補者</b></p> <p><b>独立役員候補者</b></p> <p>てら わき かず みね 寺 脇 一 峰 (1954年4月13日)</p>	<p>1980年4月 東京地方検察庁検事任官</p> <p>2014年1月 公安調査庁長官</p> <p>2015年1月 仙台高等検察庁検事長</p> <p>2016年9月 大阪高等検察庁検事長</p> <p>2017年4月 大阪高等検察庁検事長退官</p> <p>同年6月 弁護士登録(東京弁護士会)、鈴木諭法律事務所(現、シン・ベル法律事務所)(現任)</p> <p>2018年2月 キューピー(株)社外監査役(現任)</p> <p>同年6月 (株)商工組合中央金庫社外監査役(現任)</p> <p>2019年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>同年6月 鹿島建設(株)社外監査役(現任)</p>	
8		<p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b></p> <p>寺脇一峰氏は、人格、見識ともに優れており、検察官および弁護士や他社社外役員として得られた豊富な経験と見識を活かして、業務執行の妥当性・適正性確保のための助言・提言等いただくことを期待し、社外取締役候補者としております。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断しております。</p> <p><b>【独立性について】</b></p> <p>重要な兼職先であるキューピー(株)、(株)商工組合中央金庫、鹿島建設(株)と当社との間に、特別の関係はありません。</p> <p><b>【取締役会出席状況(2022年4月1日から2023年3月31日まで)】</b></p> <p>15回中15回すべてに出席</p>	500株

候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
9	<p><b>再任</b></p> <p><b>社外取締役候補者</b></p> <p><b>独立役員候補者</b></p> <p>はや かわ ち さ 早 川 知 佐 (1968年6月27日)</p>	<p>1991年4月 (株)三洋証券入社</p> <p>1998年3月 (株)ファンケル入社</p> <p>2009年7月 カルビー(株)入社</p> <p>2011年4月 同社IR部長</p> <p>2013年4月 同社執行役員、IR本部長</p> <p>2014年4月 同社経営企画・IR本部長</p> <p>2016年4月 同社東日本事業本部副本部長</p> <p>2017年4月 同社東日本事業本部長</p> <p>2019年4月 同社財務経理本部長</p> <p>2020年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2021年4月 カルビー(株)財務経理・IR本部長</p> <p>2022年3月 (株)ミルボン社外取締役(現任)</p> <p>同年4月 カルビー(株)常務執行役員CFO</p> <p>2023年4月 カルビー(株)執行役員兼アジア・オセアニア リージョンCFO(現任)</p>	1,000株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b> 早川知佐氏は、人格、見識ともに優れており、税理士、証券アナリストとしての専門的な知識および幅広い業務執行を通じて得られた豊富な経験と見識を活かして、業務執行の妥当性・適正性確保のための助言・提言等いただくことを期待し、社外取締役候補者としております。</p> <p><b>【独立性について】</b> 重要な兼職先であるカルビー(株)、(株)ミルボンと当社との間に、特別の関係はありません。</p> <p><b>【取締役会出席状況(2022年4月1日から2023年3月31日まで)】</b> 15回中15回すべてに出席</p>			

- (注) 1. 上記の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤潔、岩崎清悟、井上弘、寺脇一峰、早川知佐の五氏は、社外取締役候補者であります。
3. 佐藤潔、岩崎清悟、井上弘、寺脇一峰、早川知佐の五氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって佐藤潔氏は6年、岩崎清悟氏は5年、井上弘氏および寺脇一峰氏は4年、早川知佐氏は3年となります。
4. 当社は佐藤潔、岩崎清悟、井上弘、寺脇一峰、早川知佐の五氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、五氏の再任が承認された場合、当社は五氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行なった行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、各候補者の再任が承認された場合は、各候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、佐藤潔、岩崎清悟、井上弘、寺脇一峰、早川知佐の五氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、五氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現在の監査等委員である取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、予め監査等委員会の同意を得ております。  
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者の番号	氏名	当社における現在の地位 および担当	備考	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
1	たか はし ひろし 高 橋 宏	取締役（常勤監査等委員）	再任	15回中15回 (100%)	12回中12回 (100%)
2	いま むら あき ふみ 今 村 昭 文	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立	15回中15回 (100%)	12回中12回 (100%)
3	おぎ しげ お生 荻 茂 生	—	新任 社外 独立	—	—

候補者の番号	氏名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	再任 たか はし ひろし 高 橋 宏 (1963年1月12日)	1985年4月 当社入社 2010年6月 当社経理部長 2013年6月 当社執行役員、企画本部副本部長 2016年6月 当社経営企画本部副本部長兼経営企画部長 2017年6月 当社経営企画本部長 2018年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	6,700株
		<p>【監査等委員である取締役候補者とした理由】 高橋宏氏は、入社以来財務部門を中心に海外駐在も含めた業務の豊富な経験と実績を有しており、人格、見識ともに優れております。今後も、専門的かつ客観的な視点から取締役の職務執行の監督・監査を行ない、経営の健全性確保に貢献することができるものと判断し、監査等委員である取締役候補者としております。</p> <p>【取締役会出席状況（2022年4月1日から2023年3月31日まで）】 15回中15回すべてに出席</p> <p>【監査等委員会出席状況（2022年4月1日から2023年3月31日まで）】 12回中12回すべてに出席</p>	



候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	<p><b>再任</b></p> <p><b>社外取締役候補者</b></p> <p><b>独立役員候補者</b></p> <p>いまむらあきふみ 今村昭文 (1953年4月18日)</p>	<p>1982年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)</p> <p>1989年4月 あたご法律事務所パートナー弁護士</p> <p>2003年5月 グリーンヒル法律特許事務所パートナー弁護士(現任)</p> <p>2005年4月 第一東京弁護士会副会長</p> <p>同年6月 JBCCホールディングス(株)社外監査役</p> <p>2011年6月 伊藤ハム(株)社外監査役</p> <p>2016年4月 伊藤ハム米久ホールディングス(株)社外監査役</p> <p>同年6月 JBCCホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2020年3月 大友ロジスティクスサービス(株)社外監査役(現任)</p> <p>2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2023年3月 (株)協和精工社外監査役(現任)</p>	300株
	<p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b>  今村昭文氏は、人格、見識ともに優れており、また、弁護士や他社社外役員として得られた豊富な経験と見識を監査における幅広い意見に反映していただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはございませんが、上記理由により、監査等委員として職務を適切に遂行できると判断しております。</p> <p><b>【独立性について】</b>  重要な兼職先であるJBCCホールディングス(株)、大友ロジスティクスサービス(株)、(株)協和精工と当社との間に、特別の関係はありません。</p> <p><b>【取締役会出席状況(2022年4月1日から2023年3月31日まで)】</b>  15回中15回すべてに出席</p> <p><b>【監査等委員会出席状況(2022年4月1日から2023年3月31日まで)】</b>  12回中12回すべてに出席</p>		

候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	<b>新任</b> <b>社外取締役候補者</b> <b>独立役員候補者</b> おぎ しい お 荻 茂 生 (1951年11月17日)	1974年11月 デロイト ハスキングス アンド セルズ 公認会計士事務所 (現、有限責任監査法人トーマツ) 入所 1979年 8 月 公認会計士登録 1990年 7 月 監査法人トーマツ (現、有限責任監査法人トーマツ) 社員 1997年 7 月 監査法人トーマツ (現、有限責任監査法人トーマツ) 代表社員 2015年12月 荻公認会計士事務所設立 (現任) 2016年 6 月 日本曹達(株)社外監査役 2020年 6 月 日本曹達(株)社外取締役 (監査等委員) 同年同月 アルコニックス(株)社外監査役 (現任)	0株
	<b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b> 荻茂生氏は、人格、見識ともに優れており、公認会計士や他社社外役員として得られた豊富な経験と見識を監査における幅広い意見に反映していただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはございませんが、上記理由により、監査等委員として職務を適切に遂行できると判断しております。 <b>【独立性について】</b> 重要な兼職先であるアルコニックス(株)と当社との間に、特別の関係はありません。		

- (注) 1. 上記の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 今村昭文、荻茂生の両氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 今村昭文氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は今村昭文氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との責任限定契約を継続する予定であります。また、荻茂生氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行なった行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者の再任または選任が承認された場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、今村昭文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、荻茂生氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として指定する予定であります。
7. 荻茂生氏は2020年6月にアルコニックス株式会社の社外監査役に就任し現在に至っておりますが、

その在任中である2020年12月、同社の連結子会社であるアルコニックス三伸株式会社（現、アルコニックス・三高株式会社）において、同社従業員が複数年にわたり棚卸資産を架空計上し、利益を積み増す等したことにより不適切な会計処理が行なわれていたことが判明し、この点について、下記特別調査委員会の調査報告書においてアルコニックス株式会社の管理体制の脆弱性が指摘されております。同氏は本件事実が発覚するまで、当該事実を認識しておりませんでした。日頃から同社取締役会等において法令順守の重要性について注意喚起をしておりました。当該事実の判明後は、同氏は上記不適切な会計処理に関する特別調査委員会の委員として、当該疑義の調査、財務諸表への影響額の確定、原因の分析、かかる調査等の結果および再発防止策の提言を内容とする調査報告を行なうとともに、同社社外監査役として内部統制の更なる強化の要請および再発防止策の策定等に関して必要な提言を行なうなど、その職責を果たしております。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2022年6月30日開催の第99回定時株主総会において決議された補欠の監査等委員である取締役竹内信博氏の選任の効力は、本定時株主総会の開始の時までとなりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、予め監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
たけうちのぶひろ 竹内信博 (1953年4月8日)	1978年11月 デロイト ハスキングス アンド セルズ 公認会計士事務所(現、有限責任監査法人トーマツ) 入所 1982年4月 公認会計士登録 1998年7月 監査法人トーマツ(現、有限責任監査法人トーマツ) 退所 同年8月 竹内公認会計士事務所設立(現任) 2003年6月 生化学工業(株)社外監査役 2006年7月 (公財)水谷糖質科学振興財団監事(現任) 2008年6月 (株)大泉製作所社外監査役 2016年1月 オールニッポン・アセットマネジメント(株)社外監査役	0株
<p><b>【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b> 竹内信博氏は、人格、見識ともに優れており、また、公認会計士や他社社外役員として得られた豊富な経験と見識を監査における幅広い意見に反映していただくことを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、監査等委員として職務を適切に遂行できると判断しております。</p> <p><b>【独立性について】</b> 重要な兼職先である(公財)水谷糖質科学振興財団と当社との間に、特別の関係はありません。</p>		

- (注) 1. 竹内信博氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 竹内信博氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。  
3. 竹内信博氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。  
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行なった行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。竹内信博氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。  
5. 竹内信博氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、独立役員として指定する予定であります。

(ご参考) 第1号および第2号議案承認可決後の取締役が有する知識・経験・能力

当社は現中期経営計画の達成にあたり特に必要なスキルとして従来からの経営的、営業的、技術的専門能力に加えより高度なファイナンスの知識、株式市場との対話能力等を重視しており、独立社外取締役にはマネジメントに精通した企業経営経験者およびコンプライアンス、企業法務に精通した弁護士、財務会計に精通した公認会計士、IRの専門家などの専門性の高い人材を選任して、事業の競争力を伸ばしながら、健全で持続可能な成長が図れるよう取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを取るようになっています。

氏名	役職	性別	専門性を発揮できる分野と経験									
			企業経営	内部統制・ガバナンス	法務・コンプライアンス	財務・会計	M&A・提携	I R・S R	製造・開発	マーケティング	国際経験	
飯村 幸生	代表取締役会長	男性	●	●						●	●	●
坂元 繁友	代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者 最高執行責任者	男性	●	●			●	●	●	●	●	●
小林 昭美	取締役 専務執行役員	男性	●	●					●			
大田 浩昭	取締役 専務執行役員 最高財務責任者	男性	●	●		●	●	●				●
佐藤 潔	社外取締役	男性	●	●			●				●	●
岩崎 清悟	社外取締役	男性	●	●							●	
井上 弘	社外取締役	男性	●	●							●	
寺脇 一峰	社外取締役	男性		●	●							
早川 知佐	社外取締役	女性		●		●		●				
高橋 宏	取締役 (常勤監査等委員)	男性		●		●						●
今村 昭文	社外取締役 (監査等委員)	男性		●	●							
荻 茂生	社外取締役 (監査等委員)	男性		●		●						●

※上記一覧表は、取締役の有するすべての知識・経験・能力を表すものではありません。

以 上

<企業理念>

わたしたちは、世界中でお客様の価値最大化に貢献していきます。

<経営基本方針>

**時代への適応と革新**

わたしたちは、最新テクノロジーを取り入れ、  
変化を恐れず時代に適応し革新する企業であり続けます。

**期待を越える顧客満足**

わたしたちは、期待に応えるだけでなく、  
期待を越えるお客様の満足を実現します。

**基盤づくりで社会貢献**

わたしたちは、産業基盤に関わり、  
あらゆる場所で社会に役立っていることを誇りとします。

**人材を育成し次世代へ**

わたしたちは、技術と技能を継承し、  
仕事に対する誇りと責任を持つ人材をこれからも育てていきます。

**感謝・感激・感動**

わたしたちは、お客様・お取引先様・家族に感謝を忘れず、  
感激・感動の共有を目指します。

(ご参考)事業報告サマリー

## 事業の経過およびその成果

### <業績ハイライト>

受注高 191,653百万円 前年比 16.7%増 ▲	売上高 123,197百万円 前年比 14.3%増 ▲	営業利益 5,765百万円 前年比 36.1%増 ▲	経常利益 5,279百万円 前年比 16.2%増 ▲
親会社株主に帰属 する当期純利益 6,441百万円 前年比 72.9%増 ▲	海外受注高 154,505百万円 全体の80.6%	海外売上高 85,427百万円 全体の69.3%	

### <事業の経過およびその成果>

当社グループを取り巻く経済環境は、前連結会計年度より引き続き設備投資需要が回復基調で推移し、インド市場の堅調さは継続したものの、中国におけるロックダウンやゼロコロナ政策解除後の感染拡大および渡航制限、中国、米国などの景気減速の影響を受けました。一方、世界的に脱炭素化などの社会課題解決に向けた動きが加速していることを背景として、EV、再生可能エネルギー、労働生産性向上などに関連した需要の拡大が見られます。

このような経済環境のなか、当社グループは中期経営計画である「経営改革プラン」に基づき諸施策の実行に取り組みました。

当連結会計年度の受注高は中国におけるリチウムイオン電池向けセパレータフィルム製造装置の大幅な増加により、1,916億5千3百万円となりました。このうち、海外受注高は全体の80.6%の1,545億5百万円となりました。売上高は中国におけるリチウムイオン電池向けセパレータフィルム製造装置、国内における産業機械向けおよび北米におけるエネルギー関連向け工作機械の増加により、1,231億9千7百万円となりました。このうち、海外売上高は全体の69.3%の854億2千7百万円となりました。損益については、部材価格高騰等のコスト上昇影響を受けたものの、規模増加および円安による増益効果により、営業利益は57億6千5百万円、経常利益は52億7千9百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は固定資産売却益などの計上により64億4千1百万円となりました。

(ご参考)事業報告サマリー

## 対処すべき課題

### <中期経営計画「経営改革プラン」>

2023年度を最終年度とする中期経営計画「経営改革プラン」に基づき、**高収益企業への変革に向けて、組織再編を中核とした経営改革、成長分野に対応した投資の推進、資本効率率(ROE)の向上を目指した財務戦略の実行**に取り組んでおります。

定量目標  
2023年度目標値  
連結ベース

売上高  
1,350億円

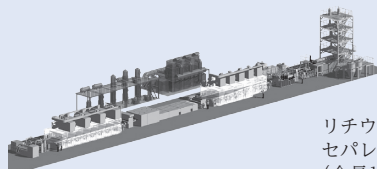
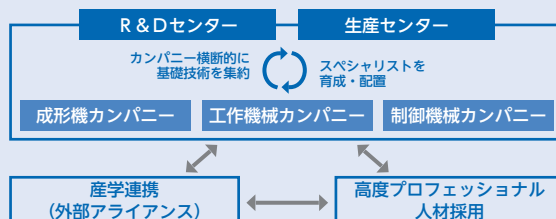
営業利益率  
8.0%

配当性向  
40%目途  
(経営改革プラン期間中)

ROE  
8.5%

### <「経営改革プラン」の進捗>

- 高収益企業への変革に向けた**組織再編**
  - ・「事業部制」を廃止し、「**カンパニー制**」を採用
  - ・「**R&Dセンター**」および「**生産センター**」を創設
- 最適資源配分と固定費削減に向けた希望退職と配置転換を実施
- 多様な人材の処遇、キャリア形成、専門的人材の活躍が可能な新人事制度を導入
- 生産性改善に向けた国内外生産拠点の再編
- 世界的なEV化需要に伴う「**リチウムイオン電池向けセパレータフィルム製造装置**」の増産体制の構築および更なる生産能力拡大の検討
- 射出成形機増産のため、2023年度後半の稼働に向けて**インド工場の増設**を推進
- 相模工場の一部敷地の有効活用に向け、**物流施設の事業化**を推進



リチウムイオン電池向け  
セパレータフィルム製造装置  
(全長100m超)



インド工場(増設)イメージパース



物流施設イメージパース



(ご参考)事業報告サマリー

## 対処すべき課題

### <対処すべき課題>

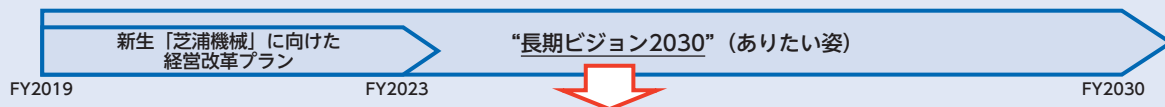
米中貿易摩擦やウクライナ情勢等の地政学リスク継続、部材需給逼迫などサプライチェーンの混乱、部材・エネルギー価格高騰などにより、当社グループを取り巻く経営環境は不透明、不確実性が増しております。当社グループは、このような経営環境に対応し、さらに次の時代へ向かっていく新たな企業に生まれ変わるために2023年度を最終年度とする中期経営計画「経営改革プラン」を進めてきました。定量目標達成に向け、引き続き各種施策を遂行してまいります。

#### ●生産戦略

引き続き生産性改善、生産能力拡大に向けてリチウムイオン電池向けセパレータフィルム製造装置の更なる増産体制の構築やインド新工場の稼働、沼津工場再編を進めてまいります。また、DX戦略を推進し、高品質なモノづくりを実現してまいります。

#### ●事業戦略

今後製造業が直面する「メガトレンド」に卓越した技術力で応え、社会的課題の解決と企業価値向上の両立を目指すため策定した「長期ビジョン2030」をもとに、エネルギー関連と生産性の向上を軸として事業ポートフォリオを設定することで、目指すポートフォリオに向けた技術開発を推進し、常に顧客に寄り添いニーズに合った商品を創出、提供し続けてまいります。また、M&A／アライアンスなどを活用し、当社グループの企業価値向上に向けた投資を推進してまいります。また、ISO9001、14001をベースとした品質・環境管理を徹底し、当社グループの将来を担う人材の育成、法令遵守および社会貢献などにも積極的に取り組み、持続可能な社会の実現と企業価値向上を目指してまいります。



グローバル製造業が直面するメガトレンドに卓越した技術革新で応え、社会的課題の解決と企業価値向上を両立する



## 配当

### <剰余金の配当等に関する基本方針>

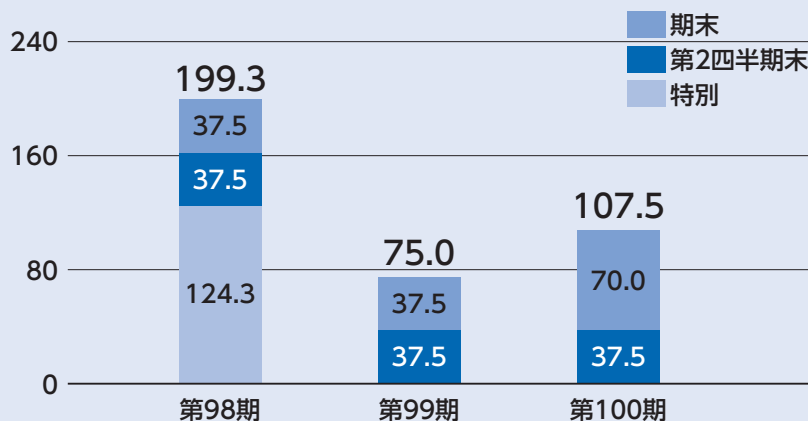
当社は、収益性の向上に向けて経営体質の強化を図りながら、安定配当を維持し、業績に応じた利益配分をしていくことを基本方針としております。利益剰余金につきましては、企業の継続的発展のため将来の事業展開等を戦略的に判断し、人的資本の強化や生産設備、技術開発、海外展開等に有効に投資していくとともに、継続して株主の皆様への適正な利益還元を実施してまいります。

### <当期の期末配当金>

当期につきましては、第2四半期末配当は1株当たり**37.5円**を実施いたしました。期末配当は1株当たり**70.0円**とさせていただきます。この結果、年間で1株当たり**107.5円**とさせていただきます。

#### 1株当たり配当金

(単位：円)





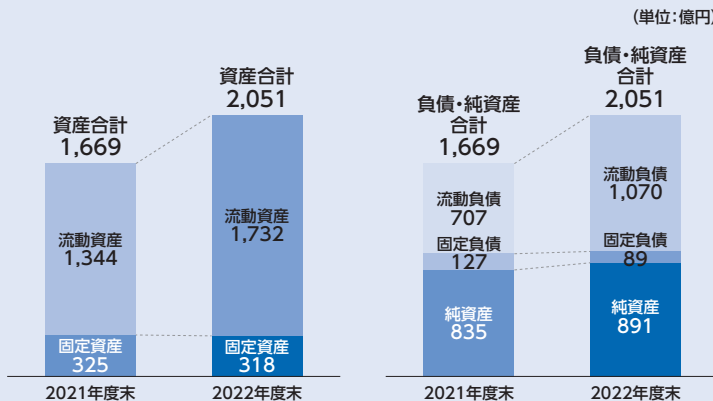
(ご参考)

## 連結計算書類サマリー

### 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

#### 【流動資産】

受取手形、売掛金及び契約資産が25億8千8百万円、商品及び製品が160億8千6百万円、仕掛品が126億円増加



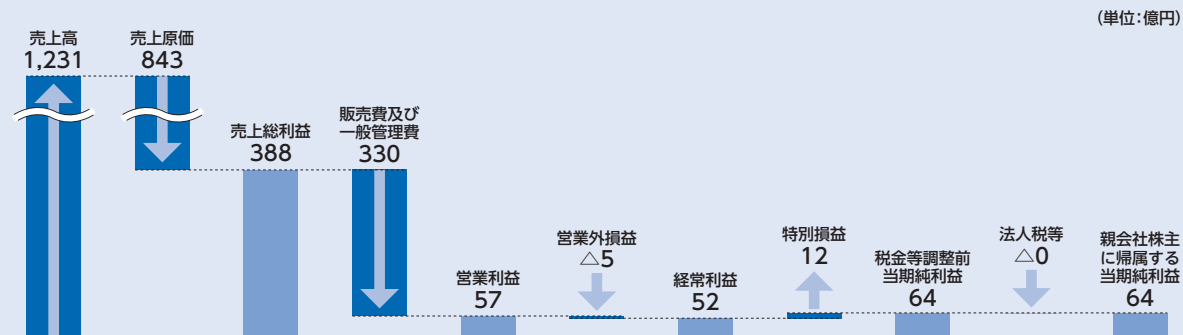
#### 【流動負債】

支払手形及び買掛金が128億1千5百万円、契約負債が198億6千7百万円増加

#### 【純資産】

親会社株主に帰属する当期純利益64億4千1百万円の計上

### 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)



# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症、ロシアによるウクライナ侵攻などの影響による部材需給逼迫などに加え、部材・エネルギー価格高騰が継続するなか、当連結会計年度前半は先進国を中心に回復基調で推移しましたが、後半にかけ米国をはじめ世界各国におけるインフレや金融引き締めなどの影響により景気の減速感が強まりました。わが国経済はサプライチェーンの混乱、部材・エネルギー価格高騰や急激な為替変動などの影響を受けたなかで、輸出、生産、設備投資の回復の動きに足踏みが見られました。

当社グループを取り巻く経済環境は、前連結会計年度より引き続き設備投資需要が回復基調で推移し、インド市場の堅調さは継続したものの、中国におけるロックダウンやゼロコロナ政策解除後の感染拡大および渡航制限、中国、米国などの景気減速の影響を受けました。一方、世界的に脱炭素化などの社会課題解決に向けた動きが加速していることを背景として、EV、再生可能エネルギー、労働生産性向上などに関連した需要の拡大が見られます。

このような経済環境のもとで、当社グループは中期経営計画である「経営改革プラン」に基づき、高収益企業への変革に向けて、組織再編を中核とした経営改革、成長分野に対応した投資の推進、資本効率(ROE)の向上を目指した財務戦略の実行に取り組むとともに、社会課題を解決する高付加価値商品の創出と高効率な生産の実現に向けたDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進しています。成長分野に対応した投資においては、市場規模が拡大している超精密加工機、脱炭素化を背景としたEV需要の高まりにより受注が急拡大しているリチウムイオン電池向けセパレータフィルム製造装置の増産体制構築を進めました。また、成長市場であるインドにおいて当社インド工場の射出成形機生産能力増強のため新工場増設を進めています。

当連結会計年度の受注高は中国におけるリチウムイオン電池向けセパレータフィルム製造装置の大幅な増加により、1,916億5千3百万円(前連結会計年度比16.7%増)となりました。このうち、海外受注高は全体の80.6%の1,545億5百万円となりました。

売上高は中国におけるリチウムイオン電池向けセパレータフィルム製造装置、国内における産業機械向けおよび北米におけるエネルギー関連向け工作機械の増加により、1,231

億9千7百万円(前連結会計年度比14.3%増)となりました。このうち、海外売上高は全体の69.3%の854億2千7百万円となりました。

損益については、部材価格高騰等のコスト上昇影響を受けたものの、規模増加および円安による増益効果により、営業利益は57億6千5百万円(前連結会計年度比36.1%増)、経常利益は52億7千9百万円(前連結会計年度比16.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は固定資産売却益などの計上により64億4千1百万円(前連結会計年度比72.9%増)となりました。

当社グループの事業別の受注高、売上高および営業の概況は、次のとおりであります。

事業	受注高 (〔 〕内は構成比)	売上高 (〔 〕内は構成比)
成形機事業 [射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機など]	154,979 [80.9%]	85,957 [69.8%]
工作機械事業 [工作機械(大型機、門形機、横中ぐり盤、立旋盤など)、超精密加工機など]	26,196 [13.7%]	27,324 [22.2%]
制御機械事業 [産業用ロボット、電子制御装置など]	9,180 [4.8%]	8,665 [7.0%]
その他の事業	1,295 [0.6%]	1,250 [1.0%]
合計	191,653 [100.0%]	123,197 [100.0%]

#### 成形機事業 [射出成形機、ダイカストマシン、押出成形機など]

射出成形機においては、販売は中国でロックダウン、経済活動停滞の影響により減少したものの、北米で脱炭素化の動きを背景に中大型電動機が増加しました。また、経済活動が活発化しているインドで油圧機が増加しました。受注はインドで油圧機が増加したものの、北米、中国において景気減速による市況悪化の影響により減少しました。

ダイカストマシンにおいては、販売は微減、受注は東南アジア、北米、韓国で自動車向けが増加しました。

押出成形機においては、販売と受注はEV関連の設備投資需要の拡大に伴い、中国におけるリチウムイオン電池向けセパレータフィルム製造装置が大幅に増加しました。

この結果、成形機事業全体の受注高は1,549億7千9百万円(前連結会計年度比25.2%増、海外比率は90.0%)となりました。

また、売上高は859億5千7百万円(前連結会計年度比13.8%増、海外比率は82.3%)となりました。

### 工作機械事業 [工作機械 (大型機、門形機、横中ぐり盤、立旋盤など)、超精密加工機など]

工作機械においては、販売は国内における産業機械向けおよび北米におけるエネルギー関連向けが増加しました。受注は中国における風力発電向けおよび北米におけるエネルギー関連向けが増加しました。

超精密加工機においては、販売は微減、受注は光学系金型向けが中国で減少しました。

この結果、工作機械事業全体の受注高は261億9千6百万円(前連結会計年度比8.7%減、海外比率は53.6%)となりました。

また、売上高は273億2千4百万円(前連結会計年度比15.9%増、海外比率は49.4%)となりました。

### 制御機械事業 [産業用ロボット、電子制御装置など]

制御機械においては、販売は国内における電子制御装置およびシステムエンジニアリングが増加しました。受注は国内における電子制御装置、中国における産業用ロボットが減少しました。

この結果、制御機械事業全体の受注高は91億8千万円(前連結会計年度比14.1%減、海外比率は10.5%)となりました。

また、売上高は86億6千5百万円(前連結会計年度比13.0%増、海外比率は13.7%)となりました。

### その他の事業

その他の事業全体の受注高は12億9千5百万円(前連結会計年度比21.5%増、海外比率1.9%)となりました。

また、売上高は12億5千万円(前連結会計年度比27.4%増、海外比率1.3%)となりました。

## (2) 設備投資等と資金調達の状況

当連結会計年度中の設備投資額は21億6千万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
  - ・ 当社  
相模工場                      建物 (インフラ設備等)                      増設
- ② 当連結会計年度において継続中の主要設備
  - ・ 当社  
沼津工場                      機械装置 (生産設備等)                      増設

なお、これらに要した資金は、自己資金をもって充当いたしました。

### (3) 対処すべき課題

当社グループは、2023年度を最終年度とする中期経営計画「経営改革プラン」に基づき、高収益企業への変革に向けて、組織再編を中核とした経営改革、成長分野に対応した投資の推進、資本効率（ROE）の向上を目指した財務戦略の実行に取り組んでおります。

#### ① 目標とする経営指標

当社グループは、「経営改革プラン」最終年度である2023年度の目標値として下記の項目を設定しております。

#### 【経営改革プランの定量目標】

定量目標 2023年度目標値 連結ベース	売上高	営業利益率	配当性向	ROE
	1,350億円	8.0%	40% 目途 <small>(経営改革プラン期間中)</small>	8.5%

#### ② 「経営改革プラン」の進捗

高収益企業への変革に向けた組織再編につきましては、これまで以上に全体最適を進めるため「事業部制」を廃止し、「カンパニー制」を採用いたしました。全社における研究開発の推進と調達を含めた生産活動の円滑化のため、「R&Dセンター」および「生産センター」を創設いたしました。併せて、最適資源配分と固定費削減に向けた希望退職と配置転換を実施いたしました。また、多様な人材の処遇、キャリア形成、専門的人材の活躍が可能な新人事制度を導入いたしました。

生産性改善に向けて、国内外生産拠点の役割を見直し、現在再編を進めております。世界的なEV化の流れを背景にEVの動力源となるリチウムイオン電池の需要が急激に高まっており、その部材であるセパレータフィルムの製造装置の増産体制を構築しました。足元の旺盛な需要に応えるために、更なる生産能力の拡大を検討しております。今後持続的な経済成長が期待できるインドにおきましては、射出成形機の生産能力増強のため、2023年度後半の稼働に向けてインド新工場増設を進めています。新工場では油圧式中大型機の増産および電動式機種生産の検討を予定しています。また、国内外の生産拠点再編に伴い、相模工場一部敷地の有効活用のため、物流施設の事業化を推進しております。

#### ③ 対処すべき課題

米中貿易摩擦やウクライナ情勢等の地政学リスク継続、部材需給逼迫などサプライチェーンの混乱、部材・エネルギー価格高騰などにより、当社グループを取り巻く経営環

境は不透明、不確実性が増しております。当社グループは、このような経営環境に対応し、さらに次の時代へ向かっていく新たな企業に生まれ変わるために2023年度を最終年度とする中期経営計画「経営改革プラン」を進めてきました。定量目標達成に向け、引き続き各種施策を遂行してまいります。

生産戦略につきましては、引き続き生産性改善、生産能力拡大に向けてリチウムイオン電池向けセパレータフィルム製造装置の更なる増産体制の構築やインド新工場の稼働、沼津工場再編を進めてまいります。また、DX戦略を推進し、高品質なモノづくりを実現してまいります。

事業戦略につきましては、今後製造業が直面する「メガトレンド」に卓越した技術力で応え、社会的課題の解決と企業価値向上の両立を目指すため策定した「長期ビジョン2030」をもとに、エネルギー関連と生産性の向上を軸として事業ポートフォリオを設定することで、目指すポートフォリオに向けた技術開発を推進し、常に顧客に寄り添いニーズに合った商品を創出、提供し続けてまいります。また、M&A/アライアンスなどを活用し、当社グループの企業価値向上に向けた投資を推進してまいります。

また、ISO9001、14001をベースとした品質・環境管理を徹底し、当社グループの将来を担う人材の育成、法令遵守および社会貢献などにも積極的に取り組み、持続可能な社会の実現と企業価値向上を目指してまいります。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 97 期 (2019年度)	第 98 期 (2020年度)	第 99 期 (2021年度)	第 100 期 (2022年度)
受 注 高(百万円)	94,224	88,619	164,277	191,653
売 上 高(百万円)	116,761	92,635	107,777	123,197
経 常 利 益(百万円)	3,825	872	4,544	5,279
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	7,338	△2,898	3,725	6,441
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	304.06	△120.05	154.27	266.63
総 資 産(百万円)	154,283	134,296	166,989	205,100
純 資 産(百万円)	87,018	82,152	83,515	89,118

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第99期の期首から適用しております。なお、当該適用にあたっては、「収益認識に関する会計基準」第89-2項に定める経過的な取扱いに従っております。



## (5) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社には会社法に規定される親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
芝浦機械エンジニアリング株式会社	100 百万円	100.0 %	成形機等の販売・サービス
東 栄 電 機 株 式 会 社	350 百万円	100.0	制御機械の製造・販売
芝 浦 セ ム テ ッ ク 株 式 会 社	50 百万円	100.0	環境測定機器の販売・サービス、 環境測定・分析業務
芝 浦 産 業 株 式 会 社	50 百万円	100.0	グループ内の福利厚生・支援業務
SHIBAURA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.	82,770 千人民元	100.0	成形機、制御機械の製造・販売
SHANGHAI SHIBAURA MACHINE CO., LTD.	3,139 千人民元	100.0	成形機、工作機械、制御機械の販 売・サービス
SHIBAURA MACHINE (SHENZHEN) CO., LTD.	3,514 千人民元	100.0	成形機の販売・サービス
SHIBAURA MACHINE MANUFACTURING ( T H A I L A N D ) C O . , L T D .	800,000 千タイバツ	※ 100.0	成形機の製造・販売
SHIBAURA MACHINE INDIA PRIVATE LIMITED	299,745 千インドルピー	※ 100.0	成形機の製造・販売・サービス、 工作機械の販売・サービス
SHIBAURA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.	54,000 千タイバツ	※ 100.0	成形機、工作機械の販売・サービ ス
SHIBAURA MACHINE SINGAPORE PTE. LTD.	2,400 千シンガポールドル	100.0	成形機、工作機械の販売・サービ ス
SHIBAURA MACHINE COMPANY, AMERICA	23,000 千米ドル	100.0	成形機、工作機械の販売・サービ ス

- (注) 1. 議決権比率欄の※印は、間接含有を含んでおります。  
 2. 当社には会社法に規定される特定完全子会社はありません。  
 3. 当社は、2022年10月1日付で連結子会社である株式会社不二精機製造所を吸収合併しております。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、各種機械・器具・装置の製造・販売・サービスを主な事業としており、主要製品は、次のとおりであります。

事業	主 要 製 品
成形機事業	射出成形機 ダイカストマシン 押出成形機
工作機械事業	大型機 門形機 横中ぐり盤 立旋盤 超精密加工機
制御機械事業	産業用ロボット 電子制御装置
その他の事業	材料加工 環境測定など

## (7) 主要な営業所および工場

### ① 当社の主要な営業所および工場

当 社	本 社	東京本社（東京都千代田区内幸町二丁目2番2号） 沼津本社（静岡県沼津市大岡2068番地の3）
	支 店	東北支店（宮城県仙台市） 中部支店（愛知県名古屋市） 関西支店（大阪府大阪市） 九州支店（福岡県福岡市）
	営 業 所	高崎営業所（群馬県高崎市） 浜松営業所（静岡県浜松市） 広島営業所（広島県広島市） 尾道営業所（広島県尾道市）
	工 場	沼津工場（静岡県沼津市） 相模工場（神奈川県座間市） 御殿場工場（静岡県御殿場市）

### ② 国内子会社の主要な営業所および工場

芝浦機械エンジニアリング株式会社	本社、プラスチック本部(静岡県沼津市) ダイカスト本部(神奈川県座間市)
東栄電機株式会社	静岡県三島市
芝浦セムテック株式会社	静岡県沼津市
芝浦産業株式会社	静岡県沼津市

(注) 当社は、2022年10月1日付で連結子会社である株式会社不二精機製造所を吸収合併しております。

### ③ 海外子会社の主要な営業所および工場

SHIBAURA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD.	中国 上海市
SHANGHAI SHIBAURA MACHINE CO., LTD.	中国 上海市
SHIBAURA MACHINE (SHENZHEN) CO., LTD.	中国 深せん市
SHIBAURA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	タイ ラヨン県
SHIBAURA MACHINE INDIA PRIVATE LIMITED	インド チェンナイ市
SHIBAURA MACHINE (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク都
SHIBAURA MACHINE SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール
SHIBAURA MACHINE COMPANY, AMERICA	米国 イリノイ州

### (8) 従業員の状況

#### ① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
3,037名	△12名

#### ② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,683名	+19名	43.6歳	19.4年

(注) 上記には、使用人兼務取締役および子会社等への出向者を含んでおりません。

### (9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,252百万円
株 式 会 社 静 岡 銀 行	3,252

### (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 72,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 26,977,106株 (自己株式 2,814,565株を含む)  
 (3) 株主数 11,129名 (前期末比 432名増)  
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,753千株	15.53%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,939	8.03
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,496	6.19
株式会社静岡銀行	596	2.47
芝浦機械従業員持株会	580	2.40
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	552	2.28
株式会社三井住友銀行	536	2.22
芝浦機械取引先持株会	504	2.09
MSIP CLIENT SECURITIES	481	1.99
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	435	1.80

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,814,565株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	8,321株	4名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4.(5)当事業年度に係る取締役の報酬等」に記載しております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年11月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、2022年11月24日付で3,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合：10.0%) の自己株式を消却いたしました。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

(2023年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	飯 村 幸 生	－
代表取締役社長 最高経営責任者 最高執行責任者 社長執行役員	坂 元 繁 友	－
取締役 専務執行役員	小 林 昭 美	輸出管理本部長兼R&Dセンター長兼相模工場長、 品質保証統括責任者
取 締 役 最高財務責任者 専務執行役員	大 田 浩 昭	経営企画本部分担兼経営管理本部分担
取 締 役	佐 藤 潔	マツダ株式会社社外取締役 稲畑産業株式会社社外取締役
取 締 役	岩 崎 清 悟	スター精密株式会社社外取締役 株式会社村上開明堂社外取締役
取 締 役	井 上 弘	－
取 締 役	寺 脇 一 峰	シン・ベル法律事務所弁護士 キューピー株式会社社外監査役 株式会社商工組合中央金庫社外監査役 鹿島建設株式会社社外監査役
取 締 役	早 川 知 佐	カルビー株式会社常務執行役員CFO 株式会社ミルボン社外取締役
取締役（常勤監査等委員）	高 橋 宏	－
取締役（監査等委員）	宇 佐 美 豊	マネジメント・パワー・エクスチェンジ株式会社代表取締役 宇佐美公認会計士・税理士事務所公認会計士・税理士 株式会社チヨダ社外監査役 産業ファンド投資法人監督役員 東京海上プライベートルート投資法人監督役員
取締役（監査等委員）	今 村 昭 文	グリーンヒル法律特許事務所パートナー弁護士 J BCCホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員） 大友ロジスティクスサービス株式会社社外監査役 株式会社協和精工社外監査役

- (注) 1. 取締役佐藤潔、岩崎清悟、井上弘、寺脇一峰、早川知佐、宇佐美豊、今村昭文の七氏は、社外取締役であります。また、社外取締役全員は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 当社は、情報収集の充実に図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、高橋宏氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 常勤監査等委員である取締役高橋宏氏および監査等委員である取締役宇佐美豊氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査等委員である取締役高橋宏氏は、過去に当社財務部門において、長年にわたり業務に携わってまいりました。
  - ・監査等委員である取締役宇佐美豊氏は、公認会計士、税理士の資格を有しております。
4. 重要な兼職の状況に関する異動は、以下のとおりです。
- ・取締役早川知佐氏は、2022年4月1日付でカルビー株式会社の常務執行役員CFOに就任いたしました。
  - ・監査等委員である取締役今村昭文氏は、2023年3月27日付で株式会社協和精工の社外監査役に就任いたしました。

5. 当社は執行役員制度を導入しております。2023年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
代表取締役社長 最高経営責任者 最高執行責任者 社長執行役員	坂 元 繁 友	—
取締役 専務執行役員	小 林 昭 美	輸出管理本部長兼R&Dセンター長兼相模工場長、品質保証統括責任者
取 締 役 最高財務責任者 専務執行役員	大 田 浩 昭	経営企画本部分担兼経営管理本部分担
専 務 執 行 役 員	八 木 正 幸	営業戦略本部長兼東京本店長
上 席 常 務 執 行 役 員	伊 東 克 雄	工作機械カンパニー長兼御殿場工場長
上 席 常 務 執 行 役 員	小 池 純	成形機カンパニー長 SHANGHAI SHIBAURA MACHINE CO., LTD. 董事長
上 席 常 務 執 行 役 員	後 藤 英 一	生産センター長兼沼津工場長、全社環境責任者 SHIBAURA MACHINE (SHANGHAI) CO., LTD. 董事長
常 務 執 行 役 員	伊 藤 雅 文	制御機械カンパニー長
常 務 執 行 役 員	東 浩	SHIBAURA MACHINE COMPANY, AMERICA President
執 行 役 員	甲 斐 義 章	経営企画本部長兼経営管理本部長兼経営企画部長
執 行 役 員	長 谷 川 豊	営業戦略本部副本部長 SHIBAURA MACHINE EUROPE S.R.L. Chairman
執 行 役 員	稲 津 正 人	工作機械カンパニー 工作機械技術部長
執 行 役 員	石 見 和 久	成形機カンパニー 押出管掌
執 行 役 員	小久保 光典	R&Dセンター 研究開発部長
執 行 役 員	砂 子 慎 一	成形機カンパニー 成形管掌
執 行 役 員	富 田 佳 一	工作機械カンパニー 工作機械営業部長
執 行 役 員	高 津 英 生	SHIBAURA MACHINE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. Managing Director
執 行 役 員	K u m a r Mathrubootham	SHIBAURA MACHINE INDIA PRIVATE LIMITED Managing Director

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行なうにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## (3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役全員（当事業年度中に在任していた者を含む。）であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しています。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行なった行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事項があります。

## (5) 当事業年度に係る取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを代表取締役会長からの報告により確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。



## ア. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の報酬等として、役職位を基本とした月額報酬を支給し、その水準は、成形機・工作機械等の機械業界の水準、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して経営能力および責任に見合う適切な水準とする。

## イ. 業績連動報酬等に関する方針

### (ア) 金銭報酬（現金賞与）

社内取締役の金銭報酬（現金賞与）として、会社業績向上を図るための業績連動報酬を毎事業年度一定の時期に支給する。当該金銭報酬については、定量的な業績と定性的な評価での算定とし、定量的な業績指標は企業価値の持続的な向上の指標となる連結営業利益率と連結ROE（自己資本利益率）を選定する。なお、業績連動報酬の水準は、成形機・工作機械等の機械業界の水準、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して経営能力および責任に見合う適切な水準とする。

### (イ) 業績連動型譲渡制限付株式報酬

社内取締役の株式報酬として、会社業績向上を図るための業績連動型譲渡制限付株式報酬を支給する。当該株式報酬について、業績支給率は取締役会において定めるものとするが、当初の業績評価対象期間については下記の計算式により算出する。

業績支給率＝連結営業利益率に基づく支給率×70%＋連結ROE（自己資本利益率）に基づく支給率×30%

## ウ. 非金銭報酬等に関する方針

### (ア) 業績連動型譲渡制限付株式報酬

上記イ.（イ）と同様。

### (イ) 勤務継続型譲渡制限付株式報酬

社内取締役の株式報酬として、一定期間継続して当社の取締役を務めることを譲渡制限解除の条件とする勤務継続型譲渡制限付株式報酬を支給する。

## エ. 報酬等の割合に関する方針

取締役報酬制度における社内取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、固定報酬としての月額報酬（基本報酬）と変動報酬として(i)継続的な勤務を条件とした株式報酬、(ii)短期的な業績に連動した現金賞与、(iii)中長期的な業績に連動した株式報酬を適切な割合で組み合わせることにより、健全なインセンティブとして機能させる。

オ. 報酬等の決定の委任に関する方針

(ア) 金銭報酬（月額報酬および現金賞与）

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長（会長を置かないときは代表取締役社長）がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の月額報酬の額および社内取締役の担当事業の業績等を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役会長（会長を置かないときは代表取締役社長）によって適切に行使されるよう、報酬諮問委員会の答申を受けることとする。

(イ) 株式報酬（勤務継続型譲渡制限付株式報酬および業績連動型譲渡制限付株式報酬）

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長（会長を置かないときは代表取締役社長）がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、対象取締役の譲渡制限付株式報酬における現物出資財産としての金銭報酬債権の支給額の配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役会長（会長を置かないときは代表取締役社長）によって適切に行使されるよう、報酬諮問委員会の答申を受けることとする。

カ. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

当社の業績が悪化したときまたは取締役が不祥事を惹起させたときは、各取締役の役員報酬の一部を支給しないことがある。

② 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長飯村幸生氏に対し取締役の個人別の報酬等の決定を委任しております。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役会長（会長を置かないときは代表取締役社長）によって適切に行使されるよう、報酬諮問委員会の答申を受けることとしております。

委任された権限の内容ならびに当該権限が適切に行使されるようにするための措置の内容は、上記4.(5)①役員報酬等の内容の決定に関する方針オ.のとおりであります。

代表取締役会長へ委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行なうには代表取締役会長が最も適しているからであります。

③ 勤務継続型譲渡制限付株式報酬の内容

勤務継続型譲渡制限付株式報酬による当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約Ⅰ」という。）を締結するものといたします。

- ア. 対象取締役は、本割当契約Ⅰにより割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）の払込期日から当社の取締役の地位を退任するまでの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約Ⅰにより割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- イ. 当該取締役が、譲渡制限期間の間で当社の取締役会が定める役務提供予定期間（以下「役務提供予定期間」という。）が満了する前に当社の取締役の地位を退任した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- ウ. 上記ア.の定めにかかわらず、当社は、当該取締役が、役務提供予定期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、上記イ.に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供予定期間が満了する前に上記イ.に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- エ. 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記ウ.の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- オ. 上記ア.の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画その他の組織再編等（以下、総称して「組織再編等」という。）に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供予定期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- カ. 上記オ.に規定する場合においては、当社は、上記オ.の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- キ. 本割当契約Ⅰに関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

④ 業績連動型譲渡制限付株式報酬の内容

業績連動型譲渡制限付株式報酬による当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役（ただし、業績評価対象期間の最終年度終了後、最初に開催される定時株主総会の日までに任期満了その他正当な理由により、取締役の地位を退任した者（以下「退任者」という。）を除く。）との間で業績連動型譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約Ⅱ」という。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることといたします。

- ア. 対象取締役は、退任までの間、本割当契約Ⅱにより割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- イ. 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること
- ウ. その他、当社取締役会においてあらかじめ設定した譲渡制限に関する解除条件の内容等

なお、当社が退任者との間で締結する割当契約では、譲渡制限は設けないものいたします。また、死亡等により対象取締役が退任する場合には、当該対象取締役の相続人に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権相当額の金銭で支払うことといたします。

⑤ 取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	賞 与	業績連動型 株式報酬	勤務継続型 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	221 (50)	140 (50)	58 (-)	- (-)	22 (-)	9 (5)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	37 (19)	37 (19)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (2)
合 計 （うち社外取締役）	259 (69)	178 (69)	58 (-)	- (-)	22 (-)	12 (7)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、当事業年度において在任した使用人兼務取締役はおりません。
2. 金銭報酬（現金賞与）に係る業績指標は、当事業年度の連結営業利益率および連結ROE（自己資本利益率）であり、これらの業績指標を選定した理由は、これらの業績指標は、企業価値の持続的な向上の指標となるためです。金銭報酬（現金賞与）の額の算定方法は、「4.(5)①役員報酬等の内容の決定に関する方針イ. (ア)」のとおりであります。なお、当該業績指標に関する実績は、連結営業利益率4.7%、連結ROE（自己資本利益率）7.5%であります。
3. 業績連動型譲渡制限付株式報酬に係る業績指標は、中期経営計画の最終事業年度（現在の中期経営計画においては2023年度）の連結営業利益率および連結ROE（自己資本利益率）であり、これらの業績指標を選定した理由は、これらの業績指標は、企業価値の持続的な向上の指標となるためです。業績連動型譲渡制限付株式報酬の額の算定方法は、「4.(5)①役員報酬等の内容の決定に関する方針イ. (イ)」のとおりであります。当該業績指標の最終事業年度の目標は、連結営業利益率8.0%、連結ROE（自己資本利益率）8.5%でしたが、当事業年度は、対象事業年度（2023年度）終了前であるため実績は確定しておりません。
4. 勤務継続型譲渡制限付株式報酬の内容は、当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「4.(5)①役員報酬等の内容の決定に関する方針ウ. (イ) および③勤務継続型譲渡制限付株式報酬の内容」とおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2.(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
5. 業績連動型譲渡制限付株式報酬の内容は、当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「4.(5)①役員報酬等の内容の決定に関する方針ウ. (ア) および④業績連動型譲渡制限付株式報酬の内容」とおりであります。また、当事業年度における交付はありません。
6. 取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の額は、2020年6月29日開催の第97回定時株主総会において年額450百万円以内（うち社外取締役分年額150百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人兼務分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、9名（うち社外取締役5名）です。
7. 金銭報酬とは別枠で、2020年6月29日開催の第97回定時株主総会において、取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）の株式報酬の額として勤務継続型譲渡制限付株式報酬は年額25百万円以内、株式数の上限を年19,000株以内とし、勤務継続型譲渡制限付株式の発行または処分には当たっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結すると決議いただいております。当該割当契約の概要は、「4.(5)③勤務継続型譲渡制限付株式報酬の内容」とおりであります。当

該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、4名です。また、当該株主総会において、取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）の株式報酬の額として業績連動型譲渡制限付株式報酬は年額75百万円以内、株式数の上限を年57,000株以内とし、業績連動型譲渡制限付株式の発行または処分には当たっては、当社と対象取締役との間で、業績連動型譲渡制限付株式割当契約を締結すると決議いただいております。当該割当契約の概要は、「4.(5)④業績連動型譲渡制限付株式報酬の内容」とおりであります。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、4名です。

8. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第96回定時株主総会において年額150百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち社外取締役2名）です。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当 社 と の 関 係
取 締 役	佐 藤 潔	マツダ株式会社社外取締役 稲畑産業株式会社社外取締役	特別の関係はありません。
取 締 役	岩 崎 清 悟	スター精密株式会社社外取締役 株式会社村上開明堂社外取締役	特別の関係はありません。
取 締 役	井 上 弘	－	－
取 締 役	寺 脇 一 峰	シン・ベル法律事務所弁護士 キューピー株式会社社外監査役 株式会社商工組合中央金庫社外監査役 鹿島建設株式会社社外監査役	特別の関係はありません。
取 締 役	早 川 知 佐	カルビー株式会社社常務執行役員CFO 株式会社ミルボン社外取締役	特別の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	宇 佐 美 豊	マネジメント・パワー・エクスチェンジ株式会 社代表取締役 宇佐美公認会計士・税理士事務所公認会計士・税理士 株式会社チヨダ社外監査役 産業ファンド投資法人監督役員 東京海上プライベートルート投資法人監督役員	特別の関係はありません。
取 締 役 (監査等委員)	今 村 昭 文	グリーンヒル法律特許事務所パートナー弁護士 JBCCホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員) 大友ロジスティクスサービス株式会社社外監査役 株式会社協和精工社外監査役	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況	発言状況および期待される役割に期待される役割の概要
取締役	佐藤 潔	15回中15回 (100%)	—	他社での豊富な企業経営経験と高い見識を有しており、当該視点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割を期待していたところ、取締役会において、企業経営面に関し発言を行なうなど、当該役割を適切に果たしております。また、指名・報酬諮問委員会に所属し、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者選定や役員報酬の決定過程における監督機能を担うとともに、指名諮問委員会においては、委員長として主導的な役割を果たしております。
取締役	岩崎 清悟	15回中15回 (100%)	—	他社での豊富な企業経営経験と高い見識を有しており、当該視点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割を期待していたところ、取締役会において、企業経営面に関し発言を行なうなど、当該役割を適切に果たしております。また、指名・報酬諮問委員会に所属し、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者選定や役員報酬の決定過程における監督機能を担うとともに、報酬諮問委員会においては、委員長として主導的な役割を果たしております。
取締役	井上 弘	15回中15回 (100%)	—	他社での豊富な企業経営経験と高い見識を有しており、当該視点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割を期待していたところ、取締役会において、企業経営面に関し発言を行なうなど、当該役割を適切に果たしております。また、指名諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者選定の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	寺脇 一峰	15回中15回 (100%)	—	検察官および弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該視点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割を期待していたところ、取締役会において、法律面に関し発言を行なうなど、当該役割を適切に果たしております。また、報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	早川 知佐	15回中15回 (100%)	—	他社での豊富な業務経験と税理士、証券アナリストとしての高い見識を有しており、当該視点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割を期待していたところ、取締役会において、財務面に関し発言を行なうなど、当該役割を適切に果たしております。また、指名諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者選定の決定過程における監督機能を担っております。

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査等 委員会 出席状況	発言状況および 社外取締役に期待される役割に 関して行なった職務の概要
取締役 (監査等委員)	宇佐美 豊	15回中15回 (100%)	12回中12回 (100%)	公認会計士、税理士としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該視点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割を期待していたところ、取締役会において、財務面に関し発言を行なうとともに、監査等委員会において監査に関し財務的視点から発言を行なうなど、当該役割を適切に果たしております。また、報酬諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で社員の役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	今村 昭文	15回中15回 (100%)	12回中12回 (100%)	弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、当該視点から業務執行の妥当性・適正性を確保するための役割を期待していたところ、取締役会において、法律面に関し発言を行なうとともに、監査等委員会において監査に関し法的視点から発言を行なうなど、当該役割を適切に果たしております。また、指名諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の取締役候補者選定の決定過程における監督機能を担っております。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

### (4) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	55百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などの妥当性について必要な検証を行なったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の海外連結子会社SHIBAURA MACHINE COMPANY, AMERICAは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

### (5) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合には会計監査人を解任し、また、会社都合の場合の他、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会に提出する議案を決定いたします。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」

当社は上場会社として、特定の者による当社の経営の基本方針に重大な影響を与える買付提案があった場合、それを受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと認識しております。

しかしながら、大規模買付行為等が行なわれる場合、大規模買付者からの必要かつ十分な情報の提供なくしては、当該大規模買付行為等が当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を、株主の皆様適切にご判断いただくことは困難です。また、大規模買付行為等の中には、経営を一時的に支配して当社の有形・無形の重要な経営資産を大規模買付者又はそのグループ会社等に移譲させることを目的としたもの、当社の資産を大規模買付者の債務の弁済等にあてることを目的としたもの、真に経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ高値で当社株式を当社やその関係者に引き取らせることを目的としたもの（いわゆるグリーンメイラー）、当社の所有する高額資産等を売却処分させる等して、一時的な高配当を実現することを目的としたもの等、当社が維持・向上させてまいりました当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を毀損するものがあります。

係る認識の下、当社は、①大規模買付者に株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提供させること、さらに②大規模買付者の提案が当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益に及ぼす影響について当社取締役会が評価・検討した結果を、株主の皆様にご判断いただく際の参考として提供すること、場合によっては③当社取締役会が大規模買付行為等または当社の経営方針等に関して大規模買付者と交渉または協議を行なうこと、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替案を株主の皆様にご提示することが、当社取締役会の責務であると考えております。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付者に対しては、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益が最大化されることを確保するため、大規模買付行為等の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報を提供するように要求するほか、当社において当該提供された情報につき適時適切な情報開示を行なう等、金融商品取引法、会社法その他の法令および定款の許容する範囲内において、適切と判断される措置を講じて参ります。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益性の向上に向けて経営体質の強化を図りながら、安定配当を維持し、業績に応じた利益配分をしていくことを基本方針としております。利益剰余金につきましては、企業の継続的発展のため将来の事業展開等を戦略的に判断し、人的資本の強化や生産設備、技術開発、海外展開等に有効に投資していくとともに、継続して株主の皆様への適正な利益還元を実施してまいります。

当期につきましては、第2四半期末配当は1株当たり37.5円を実施いたしました。期末配当は1株当たり70.0円とさせていただきます。この結果、年間で1株当たり107.5円とさせていただきます。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位 百万円：切り捨て)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>173,288</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>107,001</b>
現金及び預金	50,855	支払手形及び買掛金	36,544
受取手形、売掛金及び契約資産	26,201	短期借入金	14,011
商品及び製品	39,086	リース債務	207
仕掛品	41,142	未払法人税等	521
原材料及び貯蔵品	46	未払費用	2,468
その他の流動資産	16,016	契約負債	48,755
貸倒引当金	△60	賞与引当金	1,904
<b>固 定 資 産</b>	<b>31,812</b>	製品保証引当金	1,033
<b>有形固定資産</b>	<b>20,277</b>	その他の流動負債	1,554
建物及び構築物	9,217	<b>固 定 負 債</b>	<b>8,981</b>
機械装置及び運搬具	3,071	リース債務	171
土地	6,643	長期未払金	5
リース資産	357	繰延税金負債	0
建設仮勘定	448	役員退職慰労引当金	48
その他の有形固定資産	538	退職給付に係る負債	8,392
<b>無形固定資産</b>	<b>821</b>	資産除去債務	361
その他の無形固定資産	821	その他の固定負債	0
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,712</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>115,982</b>
投資有価証券	8,214	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
出資金	241	<b>株 主 資 本</b>	<b>80,727</b>
長期貸付金	4	資本金	12,484
繰延税金資産	1,497	資本剰余金	11,538
その他の投資	1,263	利益剰余金	64,594
貸倒引当金	△508	<b>自 己 株 式</b>	<b>△7,889</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>205,100</b>	その他の包括利益累計額	8,390
		その他有価証券評価差額金	4,065
		為替換算調整勘定	4,478
		退職給付に係る調整累計額	△152
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>89,118</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>205,100</b>

## 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位 百万円：切り捨て)

科 目	金	額
売上高		123,197
売上原価		84,387
売上総利益		38,809
販売費及び一般管理費		33,043
営業利益		5,765
営業外収益		
受取利息及び配当金	453	
その他の営業外収益	311	764
営業外費用		
支払利息	219	
その他の営業外費用	1,031	1,250
経常利益		5,279
特別利益		
固定資産売却益	1,334	
投資有価証券売却益	157	1,492
特別損失		
減損損失	19	
固定資産処分損	14	
投資有価証券評価損	5	
関係会社出資金評価損	251	291
税金等調整前当期純利益		6,480
法人税、住民税及び事業税	1,258	
法人税等調整額	△1,219	39
当期純利益		6,441
親会社株主に帰属する当期純利益		6,441

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位 百万円：切り捨て)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	12,484	11,538	68,374	△16,322	76,075
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,811		△1,811
親会社株主に帰属する当期純利益			6,441		6,441
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 消 却			△8,409	8,409	－
譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬			△0	23	22
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△3,780	8,432	4,651
当 期 末 残 高	12,484	11,538	64,594	△7,889	80,727

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	4,350	3,348	△259	7,440	83,515
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△1,811
親会社株主に帰属する当期純利益					6,441
自 己 株 式 の 取 得					△0
自 己 株 式 の 消 却					－
譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬					22
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△285	1,129	106	950	950
当 期 変 動 額 合 計	△285	1,129	106	950	5,602
当 期 末 残 高	4,065	4,478	△152	8,390	89,118

## 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位 百万円：切り捨て)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>136,761</b>	<b>流動負債</b>	<b>96,062</b>
現金及び預金	35,535	支払手形	2,801
受取手形	3,715	買掛金	28,758
売掛金及び契約資産	22,308	短期借入金	13,390
商品及び製品	29,887	リース債務	15
仕掛品	29,165	未払金	198
原材料及び貯蔵品	46	未払法人税等	257
短期貸付金	781	未払費用	1,637
未収入金	6,250	契約負債	46,438
その他の流動資産	9,100	賞与引当金	1,513
貸倒引当金	△29	製品保証引当金	889
<b>固定資産</b>	<b>37,338</b>	その他の流動負債	162
<b>有形固定資産</b>	<b>16,118</b>	<b>固定負債</b>	<b>7,071</b>
建物及び構築物	7,852	リース債務	45
機械及び装置	2,515	長期未払金	5
車両及び運搬具	10	退職給付引当金	6,658
工具、器具及び備品	286	資産除去債務	361
土地	5,156	<b>負債合計</b>	<b>103,134</b>
リース資産	55	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	242	<b>株主資本</b>	<b>66,900</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>587</b>	資本金	12,484
その他の無形固定資産	587	資本剰余金	11,538
<b>投資その他の資産</b>	<b>20,631</b>	資本準備金	11,538
投資有価証券	7,813	<b>利益剰余金</b>	<b>50,767</b>
関係会社株式	6,847	その他利益剰余金	50,767
関係会社出資金	1,521	固定資産圧縮積立金	183
長期貸付金	2,686	繰越利益剰余金	50,584
長期前払費用	12	<b>自己株式</b>	<b>△7,889</b>
繰延税金資産	1,281	<b>評価・換算差額等</b>	<b>4,065</b>
その他の投資	977	その他有価証券評価差額金	4,065
貸倒引当金	△510	<b>純資産合計</b>	<b>70,966</b>
<b>資産合計</b>	<b>174,100</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>174,100</b>

## 損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位 百万円：切り捨て)

科 目	金	額
売上高		93,805
売上原価		70,512
売上総利益		23,293
販売費及び一般管理費		21,391
営業利益		1,901
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,292	
その他の営業外収益	240	3,532
営業外費用		
支払利息	128	
その他の営業外費用	1,059	1,187
経常利益		4,245
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	212	
固定資産売却益	1,328	
投資有価証券売却益	157	1,698
特別損失		
減損損失	19	
固定資産処分損	10	
投資有価証券評価損	5	
関係会社出資金評価損	251	287
税引前当期純利益		5,656
法人税、住民税及び事業税	130	
法人税等調整額	△919	△788
当期純利益		6,445



## 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位 百万円：切り捨て)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 準 備 本 金	資 剰 余 合 計	本 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	12,484	11,538	11,538	189	54,354	54,544	△16,322	62,245	
当 期 変 動 額									
固定資産圧縮積立金の積立				2	△2	－		－	
固定資産圧縮積立金の取崩				△8	8	－		－	
剰 余 金 の 配 当					△1,811	△1,811		△1,811	
当 期 純 利 益					6,445	6,445		6,445	
自 己 株 式 の 取 得							△0	△0	
自 己 株 式 の 消 却					△8,409	△8,409	8,409	－	
譲渡制限付株式報酬					△0	△0	23	22	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								－	
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	△6	△3,770	△3,776	8,432	4,655	
当 期 末 残 高	12,484	11,538	11,538	183	50,584	50,767	△7,889	66,900	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高		4,350	66,596
当 期 変 動 額			
固定資産圧縮積立金の積立			－
固定資産圧縮積立金の取崩			－
剰 余 金 の 配 当			△1,811
当 期 純 利 益			6,445
自 己 株 式 の 取 得			△0
自 己 株 式 の 消 却			－
譲渡制限付株式報酬			22
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△285	△285	△285
当 期 変 動 額 合 計	△285	△285	4,369
当 期 末 残 高	4,065	4,065	70,966

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

芝浦機械株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 向 出 勇 治  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 原 義 勝  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、芝浦機械株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芝浦機械株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

芝浦機械株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 向出 勇 治  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中原 義 勝  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、芝浦機械株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第100期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会規程および監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等とオンライン形式も交えて意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

芝浦機械株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員(議長) 高 橋 宏 ㊟

監 査 等 委 員 宇佐美 豊 ㊟

監 査 等 委 員 今 村 昭 文 ㊟

(注) 監査等委員宇佐美 豊および今村 昭文は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル  
ベルサール八重洲 2階 「ROOM A+B+C」



「日本橋駅」 A7出口 直結（東京メトロ東西線・銀座線、都営地下鉄浅草線）

「東京駅」 八重洲北口徒歩約4分（JR線、東京メトロ丸ノ内線）



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。